

第25期 定時株主総会招集ご通知

日 時

2026年3月25日 (水曜日) 午前 10時
(受付開始 午前 9時)

場 所

東京都江東区有明三丁目7番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
- 第2号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

目 次

第25期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	16
計算書類	27

証券コード7776
2026年3月4日

株 主 各 位

東京都江東区青海二丁目5番10号
テレコムセンタービル
株 式 会 社 セ ル シ ード
代表取締役社長 橋本 せつ子

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

記

1. 日 時 2026年3月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区有明三丁目7番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
第25期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.cellseed.com/>

（上記トップページより「株主・投資家情報」「株主総会招集通知等」
「第25期定時株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に
「セルシード」又は「コード」に当社証券コード「7776」を入力・検索
し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある
「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお当日ご出席に代えて、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月24日（火曜日）午後5時30分
までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.net-vote.com/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、4頁をご参照ください。）

〔書面による議決権行使の場合〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項：事業報告の一部、個別注記表、監査報告）につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求をしていない株主様には、「アクセス通知のみ」を発送しております。

また、会計監査人又は監査等委員会は、上記の交付書面省略事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 1 株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2026年3月25日(水曜日) 午前10時00分(受付開始午前9時00分)

開催場所 東京ベイ有明ワシントンホテル 3階アイリスの間

### 2 郵送で議決権を行使いただく場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。

行使期限 2026年3月24日(火曜日) 午後5時30分到着分まで

### 3 インターネットで議決権を行使いただく場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。  
スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

行使期限 2026年3月24日(火曜日) 午後5時30分まで

詳細は、次頁を  
ご参照ください。

#### 議決権の 重複行使の 取り扱い

- 1 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 2 インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は株主様のご負担となります。

※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

# インターネットによる議決権行使方法について



## スマートフォンからの場合

### QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、ログインID及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否を入力ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

### ご注意

QRコードを利用しての議決権行使は1回のみ有効です。議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」を入力いただきログイン、再度議決権行使をお願いいたします。



## パソコンからの場合

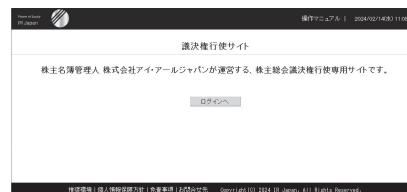
### ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.net-vote.com/>

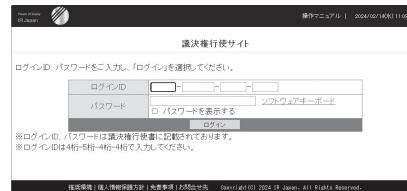


- 1 トップ画面



- 2 ログイン画面

ログインID、パスワードを入力し、「ログイン」を選択してください。



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ  
株式会社アイ・アール ジャパン  
証券代行業務部

● 電話（専用ダイヤル）

 0120-975-960 (通話料無料)

(受付時間) 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                         | ふり<br>氏<br>(生年月日)                                                                                                                                        | がな<br>名 | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式の<br>数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                                 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>はし<br>橋 本 せつ子<br>(1953年8月15日)<br>取締役会出席状況<br>(当期)<br>13回/14回(93%) |         | 1984年4月 ヘキストジャパン株式会社 入社<br>1991年4月 ファルマシアバイオテック株式会社 入社<br>1998年7月 ビアコア株式会社<br>マーケティング部及び開発部 部長<br>2008年7月 株式会社バイオビジネスブリッジ 設立<br>代表取締役社長<br>2009年2月 スウェーデン大使館 投資部 主席投資官<br>2014年3月 当社取締役副社長<br>2014年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>2015年11月 株式会社バイオビジネスブリッジ 取締役（現任） | 35,000株             |
| 取締役候補者とした理由<br>橋本せつ子氏は、2014年6月の当社代表取締役社長就任以来、強いリーダーシップを発揮し、経営全般を牽引してまいりました。<br>今後も、同氏の有する幅広い経験と知見、そしてリーダーシップ等が企業価値向上の実現に向け、当社の経営に必要であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                                                                                                                                                          |         |                                                                                                                                                                                                                                                         |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                      | <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">まえ だ とし ひろ<br/>前 田 敏 宏<br/>(1955年11月3日)</p> <p>取締役会出席状況<br/>(当期)<br/>11回/11回(100%)</p> | <p>1980年4月 財団法人 化学及血清療法研究所(現 一般財団法人 化学及血清療法研究所) 入所</p> <p>1983年3月 米国ハーバード大学医学部 客員研究員(兼任)</p> <p>1985年3月 理学博士号 取得(九州大学)</p> <p>1992年4月 同法人 医薬開発部 部長</p> <p>2000年4月 同法人 事業開発部 部長・研究企画室 室長</p> <p>2011年4月 崇城大学薬学部大学院 客員教授(兼任)</p> <p>2014年7月 株式会社ジーンテクノサイエンス 入社<br/>事業開発部 部長</p> <p>2017年10月 当社入社 海外事業室 室長</p> <p>2021年4月 当社開発戦略室 室長</p> <p>2025年3月 当社取締役 開発戦略室 室長</p> <p>2025年5月 当社取締役 開発戦略部門 部門長(現任)</p> | -               |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>前田敏宏氏は、バイオ医薬品の研究開発、事業開発などの経験が豊富であり、当社入社後は海外ライセンスアウトや新規パイプラインの事業開発に携わる等、細胞シート事業を中心に貢献してまいりました。</p> <p>今後も、同氏の有する豊富な経験と知見等が企業価値向上の実現に向け、当社の経営に必要であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                       | ふり<br>氏<br>がな<br>名<br>(生年月日)                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3                                                                                                                                                                                               | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> なか おか けいいちろう<br>中 岡 圭一郎<br>(1975年12月1日)<br>取締役会出席状況<br>(当期)<br>11回/11回(100%) | 2000年2月 北里薬品産業株式会社 入社<br>2005年4月 同社 管理本部総務課 主任<br>2011年4月 同社 管理本部経理課 課長補佐<br>2016年8月 同社 管理本部経理課兼総務課 課長補佐<br>2019年10月 当社入社 人事総務部 マネージャー<br>2022年10月 当社総務法務部 部長<br>2025年3月 当社取締役 総務法務部 部長<br>2025年5月 当社取締役 経営管理部門 部門長(現任) | —               |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>中岡圭一郎氏は、総務、人事、法務及び経理その他、会社管理全般の実務経歴があり、当社入社後は人事制度の改定、働き方改革の推進及び訴訟対応など、管理部門を牽引してまいりました。</p> <p>今後も、同氏の有する幅広い経験と知見等が企業価値向上の実現に向け、当社の経営に必要であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                         |                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で取締役(監査等委員である取締役を含む。)を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となり、その職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）について、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること、及び株主の皆様との価値共有を進めること等を目的として、ストックオプションとしての新株予約権を割り当てることといたしたく、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につきご承認をお願いするものであります。

なお、ストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績、及び当社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）について、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること、及び株主の皆様との価値共有を進めること等を目的として割り当てられるストックオプションであること等から、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告「3. 会社役員に関する事項（3）取締役の報酬等③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」に記載のとおりであります。本議案をご承認いただくことを条件に、その内容を本議案の末尾に記載の内容に変更することを予定しております。本議案の内容については、当該変更後の方針とも合致していることから、相当なものであると考えております。本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、相当である旨の意見を受けております。

なお、取締役は第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役は除く。）は3名、監査等委員である取締役は3名となります。

### 1. ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額

当社の取締役の報酬額は2021年3月26日開催の第20期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役は除く。）に対して年額1億円以内（うち社外取締役分年額3,000万円以内）、監査等委員である取締役に対しては年額2,000万円以内とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、上記の取締役の報酬額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、各事業年度に係る定時株主総会の日から、取締役（監査等委員である取締役は除く。）については年額2,000万円、監査等委員である取締役については年額1,000万円を上限として設ける旨をご承認いただきたく存じます。

### 2. 当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

#### (1)新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は、1,000個（うち取締役（監査等委員ではない取締役）については650個、監査等委員である取締役については350個である。）とする。なお、本新株予約権を行使することにより

交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式100,000株（うち取締役（監査等委員ではない取締役）については当社普通株式65,000株、監査等委員である取締役については35,000株である。）とし、下記(3)①により本新株予約権に係る付与株式数（以下に定義される。）が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2)新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

(3)新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）等、行使価額の調整を必要とする場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### ③新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過するまでの日の範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

#### ④増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から、上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### ⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### ⑥新株予約権の行使の条件

- a. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- b. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- c. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- d. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- e. 新株予約権者が当社の取締役である場合、当該取締役である新株予約権者が行使できる本新株予約権の個数は、以下各号に定めるとおりとする。

(a) 当社が、当社の自社開発品による再生医療等製品の厚生労働省への製造販売承認申請を行うまでは、当該新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の5分の1（小数点以下切捨て）の個数までの本新株予約権を行使することが可能となる。

(b) 上記(a)の製造販売承認申請完了後、当該製造販売承認申請再生医療等製品について、当社が厚生労働省の製造販売承認を取得するまでは、当該新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の個数の2分の1（小数点以下切捨て）の個数までの本新株予約権を行使することが可能となる。

(c) 当社が上記(b)の製造販売承認を取得した後は、当該新株予約権者に割り当てられた本新株予約権全てを行使することが可能となる。

#### (4)新株予約権の割当日

別途取締役会が定める日とする。

#### (5)新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記(3)⑥に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### (6)組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、

会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(3)①に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(3)②で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(6)③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記(3)③に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(3)③に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(3)④に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

上記(3)⑥に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

上記(5)に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(7)新株予約権に係る新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

## (8)その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

### 【ご参考：本制度導入後の取締役の報酬等の内容に係る決定方針】

本株主総会に上程した本議案が原案どおり承認可決された場合、事業報告「3. 会社役員に関する事項 (3) 取締役の報酬等③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」に記載の取締役の報酬等の内容に係る決定方針を、本株主総会終結後の取締役会決議において以下のとおり変更することを予定しております。

#### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等は次のとおりです。

##### ・基本報酬に対する方針

個々の取締役の報酬等の決定においては、各取締役の職務内容及び責任を踏まえた適正な水準とすることを基本とし、個人別の報酬等の額の決定にあたっては、短期的な業績だけでなく、長期的な企業価値向上への貢献の度合いを考慮します。

##### ・非金銭報酬に対する方針

非金銭報酬は、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的としたストックオプションとし、個人別の割当個数は会社業績、及び当社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定します。

##### ・報酬等の割合に関する方針

取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬及びストックオプションから構成され、構成比の適切性については関連する業種に属する企業の報酬等も参考とした検討を行い、客観性を確保するよう設定します。

##### ・報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、その役位、職責、在任年数等に応じて、同業他社の水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮しながら、総合的に勘案して、個人別の報酬等の額を決定し、ストックオプションは、会社業績、及び当社に

おける業務執行の状況・貢献度等を基準としてその割当個数を決定します。報酬等を与える時期は、基本報酬は、在任中において、従業員に対する給与支払と同じ時期に定期的に固定額を支払うものとし、ストックオプションは、原則として毎年1回一定の時期に付与するものとするものとします。

- ・報酬等の決定の委任に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定を第三者に委任せず、取締役会で個人別の報酬等を提示してこれを決定しますが、必要に応じ、税理士や弁護士等の外部の専門家に意見を求めます。

- ・上記のほか報酬等の決定に関する事項

報酬等の内容については、各種法令等に基づき作成又は開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレートガバナンス報告書及びホームページ等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。

# 事業報告

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### 全般的概況

当事業年度におけるわが国経済は、外需の関税コストによる悪影響の顕在化が見られたものの内需の人手不足を背景とした賃金上昇による個人消費の回復などの要因から、底堅さを維持し緩やかな回復基調で推移しました。一方で、国際情勢不安、関税の影響及び円安の進行による物価上昇など、景気動向についてはいまだ予断を許さない状況が続いております。

当社はこのような環境の下、コスト削減による財務体質の改善と安定的な財務基盤の確立を図りつつ、再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業における活動を推進いたしました。

この結果、当事業年度における売上高は83,678千円（前事業年度比56.7%の減少）、営業損失は1,046,127千円（前事業年度比199,749千円の増加）、経常損失は1,051,813千円（前事業年度比204,137千円の増加）、当期純損失は1,104,101千円（前事業年度比244,260千円の増加）となりました。

#### ① 再生医療支援事業（細胞培養器材、製造受託など）

細胞培養器材事業では、国内市場への取り組みとして器材製品の拡販に向けた既存代理店との更なる協業強化を進め、プロモーション活動として日本再生医療学会、日本薬学会、日本毒性学会、日本培養食料学会に当社ブースを出展して情報収集及び器材製品の積極的な販売促進活動を行いました。また、海外市場においては米国における研究機関の予算が大幅に削減されるなど研究環境の急激な変化、並びに欧州や中東などにおいて継続する地政学的な混乱などの影響により売上が前年比大幅に減少しました。引き続き主要販売代理店からの売上情報等の収集分析などにより、慎重な判断のもと積極的に既存製品の販売拡大を目指すとともに、顧客ニーズ、市場動向に合致した新製品開発のための研究開発にも注力し、新規の顧客を獲得できるよう努めてまいります。

再生医療受託事業では、再生医療等安全性確保法に基づく特定細胞加工物製造許可及び薬機法に基づく再生医療等製品製造業許可を取得した細胞培養センター(CPC)において、主に細胞シートの製造を受託しております。当事業年度においては、地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立多摩北部医療センター（以下、「多摩北部医療センター」という。）が、再生医療の実施に必要な提供計画を厚生労働省に提出する際に、関連書類の作

成支援など自由診療の開始に必要な手続きの支援を行いました。また、2025年8月に、株式会社NPT（以下、「NPT」という。）とNPTが再生医療等製品として開発を進める、食道がんを対象とした個別化樹状細胞ワクチンの治験製品の製造受託に向けた技術開示等に係る契約を締結し、それに係る売上を一部計上いたしました。引き続き、医療機関や企業からの受託案件の獲得に注力するとともに、再生医療CDMO（開発・製造受託機関）としての活動を積極的にアピールすることで、新規の受託案件の獲得にも注力してまいります。

以上のような結果、当事業年度における売上高は81,803千円（前事業年度比110,255千円の減少）、営業損失は104,789千円（前事業年度比84,253千円の増加）となりました。

## ② 細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業では、同種軟骨細胞シートの再生医療等製品の自社開発を中心とした研究開発を継続して推進しております。

同種軟骨細胞シートは、2023年9月20日に、同種軟骨細胞シート(CLS2901C)の第3相試験の治験届を独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に提出し、治験審査委員会（IRB）を経て、各治験実施施設との契約を締結し、各治験実施施設において手術を行える体制を整えてきました。その後、2024年9月25日開示「同種軟骨細胞シート(CLS2901C)の治験開始時期に関するお知らせ」のとおり、東海大学と治験の進展に応じたマイルストンの支払金額等について交渉を行ってきました結果、2025年3月24日開示「同種軟骨細胞シート(CLS2901C)の治験開始に関するお知らせ」のとおり東海大学と合意し、2025年10月9日開示「同種軟骨細胞シート（CLS2901C）第3相試験における症例登録に関するお知らせ」のとおり第1例目の症例が登録されました。また、治験実施施設の追加を行い、2025年10月10日にjRCT（<https://jrct.mhlw.go.jp/latest-detail/jRCT2033230587>）にて情報を更新しました。現在、当該第3相試験は計画に従い進行しております。また、2025年11月28日には当社主催の「第4回細胞シート工学イノベーションフォーラム」を開催いたしました。社外からの参加者は100名を超え、「細胞シート工学」をより多くの研究者の皆さまに知っていただく機会となり、盛況のうちに終了いたしました。

事業提携活動につきましては、事業化の加速、また将来の同種軟骨細胞シートの販売に向けて、引き続き複数の会社との事業提携及び共同研究契約の締結に向けた活動を積極的に行っております。

以上のような活動の結果、売上高は1,875千円（前事業年度比657千円の増加）、営業損失は722,979千円（前事業年度比127,457千円の増加）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当社は、2025年11月20日開示「第三者割当による第25回新株予約権（行使価格修正条項付）の発行及び第三者割当契約の締結に関するお知らせ」のとおり、2025年12月8日付でバークレイズ・バンク・ピーエルシー(Barclays Bank PLC)に対し、第三者割当による第25回行使価額修正条項付新株予約権を発行し、当事業年度におきまして、第25回新株予約権の一部の行使により207,698千円の資金調達を行いました。

## (4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

### ①再生医療支援事業に関する課題

再生医療支援事業の最大の課題は、対象顧客層における当社細胞培養器材の認知度を高め、売上高の拡大に繋げることであります。当社は、現在国内外の販売代理店及び自社による販促活動を通じて認知度向上に取り組んでおりますが、特に海外においては依然として市場拡大の余地が大きいと認識しております。このため、海外における新規販売代理店の開拓は喫緊の課題として位置づけ積極的に推進してまいります。

また、顧客ニーズに即した製品ラインナップの拡充も重要な課題であります。操作性の向上を目的とした新しい器材形態の開発や、培養する細胞の特性に応じた器材培養表面の最適化など顧客から多様な要望が寄せられており、当社ではこれらを踏まえた具体的な製品開発を進めております。

加えて、従来は研究開発用途を主としてきた製品構成を見直し、臨床研究段階や再生医療製品の製品化においても利用可能な製品の開発を重要課題として取り組んでおります。

さらに、製造コストの引き下げ及び生産体制・能力の充実、拡大も重要な課題であります。市販製品については大日本印刷株式会社への製造委託により安定供給を確保しつつ、研究用細胞の大量培養を目的とした新たな市場への対応や海外売上の拡大に備え、さらなる生産体制及び生産能力の強化を図ってまいります。

## ②細胞シート再生医療事業に関する課題

### (a) 当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化に関する課題

当社の使命である日本発世界初の革新的な再生医療技術「細胞シート工学」を基盤とした細胞シート再生医療の世界的普及を実現するためには、当社細胞シート再生医療第1号製品を日本において早期に事業化することが不可欠であります。当社は、国内において細胞シート再生医療製品パイプラインの開発を自社主導で推進し、製造販売承認取得を目指しております。現在、同種軟骨細胞シートの第3相試験である治験が始まっており計画に沿って進行しております。今後は、製造体制及び販売体制の確立を通じて事業化をさらに前進させるとともに、他社との提携も視野に入れ、細胞シート再生医療事業の拡大を図ってまいります。

### (b) 細胞培養施設の運営に関する課題

再生医療における細胞の培養には、バイオクリーンルームを備えた細胞培養施設が不可欠であります。当社は2016年に当該施設（細胞培養センター）を設置し、2014年11月施行の「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に準拠した設備運営を行っております。現在は、安定的な維持管理を前提にしつつ、更なる機能向上を目指した施設運営に取り組んでおります。

### (c) 細胞シート培養技術者の育成に関する課題

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の施行により、企業による医療機関からの臨床用細胞の培養の受託が可能となりました。これにより、細胞培養施設を所有していない、あるいは人的リソースの不足により十分に施設を活用できていない大学病院や医療機関などから臨床用細胞シートの製造を受託する機会が拡大しており、当社にとっては営業収益を拡大する機会となります。一方で、臨床用細胞シートの培養を適正かつ安全に行うには、十分な教育を受けた細胞培養技術者の確保・育成が必要不可欠であり、さらに高度な技能を有する技術者の育成は製品品質の向上にも直結します。当社は、これまで培ってきた細胞シート培養の経験及びノウハウを基盤とし、加えて日本再生医療学会臨床培養士制度に基づく臨床培養士資格の取得を積極的に推進することで、細胞シート培養技術者の育成を継続的に進めてまいります。

## ③事業推進に必要な経営資源・インフラに関する課題

### (a) 事業資金の確保

当社では、研究開発活動の進展に伴い、運転資金、研究開発投資及び設備投資等に係る資金需要の増加を見込んでおります。これまで第三者割当増資や公募増資等を実施してまいりましたが、今後はエクイティ・ファイナンスに加え、事業提携の実現による開

発中品目の上市前における収益化（一時金の獲得など）、国をはじめとする公的補助金の活用、金融機関からの借入など、多様な手段を組み合わせることで資金需要に対応してまいります。引き続き資金調達手段の多角化を通じて財務基盤の強化を図る方針であります。

(b) 人材の採用・育成

再生医療等製品の研究開発には高度かつ多様な専門性を有する人材が不可欠であります。特に細胞シート再生医療は工学・細胞生物学・化学などの学際分野にまたがることから多様な専門人材の採用及び育成が重要な課題となります。また、国内にとどまらず、グローバルに活躍できる人材の確保・育成にも注力してまいります。

加えて組織規模の拡大及び多様化に対応したガバナンス体制の整備、従業員支援の充実、教育の質的向上にも継続的に取り組んでまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                | 2022年度<br>第22期 | 2023年度<br>第23期 | 2024年度<br>第24期 | 2025年度<br>第25期<br>(当事業年度) |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売上高 (千円)           | 126,427        | 190,134        | 193,277        | 83,678                    |
| 営業損失 (△) (千円)      | △743,215       | △697,776       | △846,378       | △1,046,127                |
| 経常損失 (△) (千円)      | △754,274       | △710,276       | △847,675       | △1,051,813                |
| 当期純損失 (△) (千円)     | △759,680       | △846,534       | △859,840       | △1,104,101                |
| 1株当たり当期純損失 (△) (円) | △36.31         | △29.43         | △25.72         | △31.82                    |
| 総資産額 (千円)          | 1,543,920      | 2,465,768      | 2,433,084      | 1,655,840                 |
| 純資産額 (千円)          | 1,178,338      | 2,164,721      | 2,163,204      | 1,268,381                 |
| 1株当たり純資産額 (円)      | 47.26          | 68.08          | 62.10          | 35.37                     |

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社の事業内容は以下のとおりです。

### ① 再生医療支援事業

細胞シート再生医療の基盤ツールである「温度応答性細胞培養器材」及びその応用製品の研究開発・製造・販売、並びに再生医療に関わる総合的なサポートを通じて、再生医療の研究開発・事業化を支援する事業、当社細胞培養センターを活かして企業、大学等から細胞シート等の製造を受託する再生医療受託事業

### ② 細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療等製品及びその応用製品の研究開発・製造・販売を通じて、細胞シート再生医療の普及を推進する事業

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

その他会社の現況に関する重要な事項は、以下のとおりであります。

当社の当事業年度末の手元資金（現金及び預金）の残高は1,318,909千円となっておりますが、2025年11月20日開示「第三者割当による第25回新株予約権（行使価格修正条項付）の発行及び行使が始まっており、2026年1月においては402,805千円の資金調達を行っていることと未行使新株予約権数も相当数残っていることから、財務基盤については当面の資金繰りに支障はないものと判断しております。

一方で、事業面におきましては細胞シート再生医療事業の重要課題である当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の道程を示すまでには至っておらず、当社は当事業年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当社は当該状況の解消を図るべく、以下の施策に取り組んでまいります。

### 当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の実現と事業提携の推進による収益機会の獲得

当社は、今後、同種軟骨細胞シートなどの開発を推進し、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を実現すること、また事業提携先の開拓を通じて、更なる収益機会を獲得していくことで当該状況の解消を図ってまいります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 35,557,719株

(自己株式156株を含む。)

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は891,300株増加しております。

(3) 株主数 25,147名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                       | 持株数 | 持株比率 |
|-----------------------------------------------------------|-----|------|
|                                                           | 千株  | %    |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社                                   | 417 | 1.17 |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社                                     | 369 | 1.03 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C<br>J A P A N F L O W         | 182 | 0.51 |
| 野 村 証 券 株 式 会 社                                           | 162 | 0.45 |
| 佐 原 淳                                                     | 150 | 0.42 |
| 大 日 本 印 刷 株 式 会 社                                         | 147 | 0.41 |
| 小 田 川 環                                                   | 140 | 0.39 |
| 阿 良 満 寿 男                                                 | 134 | 0.37 |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                                  | 126 | 0.35 |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM<br>GCM CLIENT ACCTS M ILM FE | 125 | 0.35 |

(注) 持株比率は、自己株式 (156株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2025年12月31日現在）

| 会社における地位   | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                         |
|------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 橋本せつ子 | 株式会社バイオビジネスブリッジ 取締役                                                                  |
| 取締役        | 前田敏宏  | 開発戦略部門                                                                               |
| 取締役        | 中岡圭一郎 | 経営管理部門                                                                               |
| 取締役（監査等委員） | 大江田憲治 | 公益社団法人日本工学アカデミー 終身フェロー<br>京都大学 産官学連携本部 特任教授<br>Symbiobe株式会社 社外監査役                    |
| 取締役（監査等委員） | 遠藤幸子  | ベリタス法律事務所 代表弁護士<br>成友興業株式会社 社外取締役<br>日本ゼトック株式会社 社外取締役<br>東京家庭裁判所調停委員<br>目黒区公契約審議会 会長 |
| 取締役（監査等委員） | 間野哲臣  | 間野公認会計士事務所<br>株式会社ディーブインパクト 取締役                                                      |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大江田憲治氏、遠藤幸子氏及び間野哲臣氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）遠藤幸子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）間野哲臣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会は、各委員が交代で経営会議に出席し、その情報を共有するなど、組織的に業務執行を監査・監督しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である各監査等委員は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額であります。

### (3) 取締役の報酬等

#### ①当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                       | 報酬の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                            |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 33,210<br>(-)     | 33,210<br>(-)     | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 3<br>(-)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 9,900<br>(9,900)  | 9,900<br>(9,900)  | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 4<br>(4)              |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 43,110<br>(9,900) | 43,110<br>(9,900) | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 7<br>(4)              |

(注) 上表には、2025年3月25日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）の在任中の報酬等の額を含んでおります。

#### ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員以外の取締役の金銭報酬の額は、2021年3月26日開催の第20期定時株主総会において年額1億円以内（うち社外取締役分年額3,000万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（うち社外取締役は1名）であります。監査等委員の金銭報酬の額は、2021年3月26日開催の第20期定時株主総会において年額2,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名であります。

#### ③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる基本方針を決議しております。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個別報酬について、取締役会において決議した決定方針に従い適正に決定されていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等は次のとおりです。

- 基本報酬に対する方針

個々の取締役の報酬等の決定においては、各取締役の職務内容及び責任を踏まえた適正な水準とすることを基本とし、個人別の報酬等の額の決定にあたっては、短期的な業績だけでなく、長期的な企業価値向上への貢献の度合いを考慮します。

- 報酬等の割合に関する方針

取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬のみから構成されることから、報酬等の

種類ごとの比率は、基本報酬を100%とします。

- ・報酬等の付与時期や条件に関する方針  
基本報酬は、月例の固定報酬とし、その役位、職責、在任年数等に応じて、同業他社の水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮しながら、総合的に勘案して、個人別の報酬等の額を決定します。報酬等を与える時期は、在任中において、従業員に対する給与支払と同じ時期に定期的に固定額を支払います。
- ・報酬等の決定の委任に関する事項  
取締役の個人別の報酬等の内容の決定を第三者に委任せず、取締役会で個人別の報酬等を提示してこれを決定しますが、必要に応じ、税理士や弁護士等の外部の専門家に意見を求めます。
- ・上記のほか報酬等の決定に関する事項  
報酬等の内容については、各種法令等に基づき作成又は開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレートガバナンス報告書及びホームページ等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外役員の重要な兼職の状況

| 地 位        | 氏 名       | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                |
|------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員） | 大 江 田 憲 治 | 公益社団法人日本工学アカデミー 終身フェロー<br>京都大学 産官学連携本部 特任教授<br>Symbiobe株式会社 社外監査役（注）                           |
| 取締役（監査等委員） | 遠 藤 幸 子   | ベリタス法律事務所 代表弁護士<br>成友興業株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>日本ゼトック株式会社 社外取締役<br>東京家庭裁判所調停委員<br>目黒区公契約審議会 会長（注） |
| 取締役（監査等委員） | 間 野 哲 臣   | 間野公認会計士事務所<br>株式会社ディー・インパクト 取締役（注）                                                             |

（注） 当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位                        | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                            |
|---------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大江田 憲 治 | 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 当事業年度に開催した取締役会14回中、14回に参加し、ライフサイエンスに関わる企業及び公的機関に携わった豊富な経験、特にライスサイエンス業界の動向についての専門的な立場から積極的な提言を行い、当社の企業価値の向上に十分な役割を果たしました。また、当事業年度に開催した監査等委員会14回中、14回に出席し、監査等委員会委員長として議事を主導すると共に、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行い、経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。          |
| 遠 藤 幸 子 | 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 当事業年度に開催した取締役会14回中、14回に参加し、企業法務に関わる弁護士としての経験、特に法令遵守に関わる専門的な立場から積極的な提言を行い、経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。また、当事業年度に開催した監査等委員会14回中、14回に出席し、弁護士としての内部統制システムに関わる専門的な立場から積極的な提言を行い、経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。                                            |
| 間 野 哲 臣 | 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 取締役（監査等委員）就任以降に開催した取締役会11回中、11回に参加し、公認会計士としての豊富な経験、特に財務会計についての専門的な立場から積極的な提言を行い、経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。また、取締役（監査等委員）就任以降に開催した監査等委員会11回中、11回に出席し、公認会計士としての内部統制システムに関わる専門的な立場から積極的な提言を行い、当社の課題に対する社外役員間での認識共有を図る等、経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。 |

## 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|------------------|----------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,521,516</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>248,136</b>    |
| 現金及び預金             | 1,318,909        | 買掛金                  | 357               |
| 売掛金                | 6,829            | 未払金                  | 190,260           |
| 商品及び製品             | 23,207           | 1年内返済予定の長期借入金        | 27,504            |
| 仕掛品                | 1,432            | 未払費用                 | 11,011            |
| 原材料及び貯蔵品           | 54,134           | 未払法人税等               | 2,135             |
| 前渡金                | 2,353            | 賞与引当金                | 4,394             |
| 前払費用               | 30,105           | 預り金                  | 12,472            |
| 未収消費税等             | 81,794           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>139,323</b>    |
| その他                | 2,748            | 長期借入金                | 105,412           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>134,323</b>   | 資産除去債務               | 33,911            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>-</b>         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>387,459</b>    |
| 建物                 | 25,964           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                   |
| 機械及び装置             | 2,286            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,256,025</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 41,706           | 資本金                  | 2,256,326         |
| 減価償却累計額            | △69,957          | 資本剰余金                | 104,027           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>134,323</b>   | 資本準備金                | 104,027           |
| 投資有価証券             | 21,396           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△1,104,101</b> |
| 長期前払費用             | 3,758            | その他利益剰余金             | △1,104,101        |
| その他                | 109,169          | 繰越利益剰余金              | △1,104,101        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,655,840</b> | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△227</b>       |
|                    |                  | 評価・換算差額等             | 1,607             |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金         | 1,607             |
|                    |                  | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>10,748</b>     |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,268,381</b>  |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,655,840</b>  |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

( 2025年 1 月 1 日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 83,678    |
| 売 上 原 価                 | 40,929    |
| 売 上 総 利 益               | 42,749    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,088,877 |
| 営 業 損 失                 | 1,046,127 |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 2,761     |
| 受 取 支 援 金 収 入           | 400       |
| そ の 他                   | 46        |
|                         | 3,207     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 1,945     |
| 為 替 差 損                 | 616       |
| 新 株 発 行 費               | 6,331     |
|                         | 8,892     |
| 経 常 損 失                 | 1,051,813 |
| 特 別 利 益                 |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 2,720     |
| 特 別 損 失                 |           |
| 減 損 損 失                 | 52,717    |
|                         | 52,717    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 1,101,811 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,290     |
|                         | 2,290     |
| 当 期 純 損 失               | 1,104,101 |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |            |              |             |              |             |
|-------------------------|-----------|------------|--------------|-------------|--------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資本準備金      | 資 本 剰 余 金    |             | 利 益 剰 余 金    |             |
|                         |           |            | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |           |            |              | 繰越利益<br>剰余金 |              |             |
| 当 期 首 残 高               | 2,819,386 | 1,798,967  | －            | 1,798,967   | △2,466,054   | △2,466,054  |
| 当 期 変 動 額               |           |            |              |             |              |             |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 104,027   | 104,027    |              | 104,027     |              |             |
| 減 資                     | △667,087  | △1,798,967 | 2,466,054    | 667,087     |              |             |
| 欠 損 填 補                 |           |            | △2,466,054   | △2,466,054  | 2,466,054    | 2,466,054   |
| 当 期 純 損 失               |           |            |              |             | △1,104,101   | △1,104,101  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |            |              |             |              |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △563,059  | △1,694,939 | －            | △1,694,939  | 1,361,953    | 1,361,953   |
| 当 期 末 残 高               | 2,256,326 | 104,027    | －            | 104,027     | △1,104,101   | △1,104,101  |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|---------|----------------|-------------------------------|------------------------|--------|------------|
|                         | 自己株式    | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価<br>証 券 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |            |
| 当 期 首 残 高               | △227    | 2,152,071      | 747                           | 747                    | 10,384 | 2,163,204  |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                               |                        |        |            |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |         | 208,054        |                               |                        |        | 208,054    |
| 減 資                     |         | －              |                               |                        |        |            |
| 欠 損 填 補                 |         | －              |                               |                        |        |            |
| 当 期 純 損 失               |         | △1,104,101     |                               |                        |        | △1,104,101 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |                | 859                           | 859                    | 363    | 1,223      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | △896,046       | 859                           | 859                    | 363    | △894,823   |
| 当 期 末 残 高               | △227    | 1,256,025      | 1,607                         | 1,607                  | 10,748 | 1,268,381  |

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

